

第4章 特別史跡安土城跡の本質的価値と構成要素

4-1 史跡等の本質的価値

特別史跡安土城跡の本質的価値については、平成27年度に策定した『保存管理計画』において位置づけている。本計画ではこの価値を基本とし整理する。

特別史跡安土城跡の本質的価値

○近世城郭の起源となった城郭建築

安土城は城郭史上初めて高層の天主、高石垣、瓦葺き建物がセットとして登場した城である。これら3要素は、のちの近世城郭に継承され、現在の我々が持っている城郭イメージの原形となった。このように安土城は近世の城郭建築の出発点として、城郭の歴史の画期となった城である。

○当時の技術の粋が集められた建築で、広く海外にまで知られていた城

城内が金碧の障壁画で飾られる、金具や漆などの装飾が随所にみられるなど、当時の伝統文化・技術を集大成した城で、当日来日していた宣教師の本国への書簡を通して遠くヨーロッパにも伝えられ、広く海外までも知られていた。

○戦国期の重大な史実をとどめ政治的意味を兼ね備えた政治的拠点としての城

天下人として全国統一を進めていくうえでの拠点として築かれており、後の統一政権へとつながる天下人の居城として初めて登場した城であり、戦国期の重大な史実をとどめる城である。

なお、加えて、安土城が廃城になった後も、織田信長が創建した摠見寺が豊臣秀吉による朱印状、歴代徳川将軍家朱印状等により庇護を受け、さらに明治維新以降も引き続き、安土城跡のある安土山と信長の墓所を聖地として、450年間守り続け現在に至った歴史的景観についても、保存管理計画では構成要素として位置づけられているため、必要に応じて本質的価値に準ずる価値として位置づけて本整備計画で取り扱うものとする。

4-2 史跡の構成要素及び周辺地域の歴史的景観を構成する諸要素

(1) 史跡の構成要素

安土城跡は様々な要素から構成されているが、その要素は、保存管理計画の中で区分している。以下に改めて整理しなおす。

A：本質的価値を構成する諸要素

a：安土城そのものを構成する諸要素

天正4年の築城から始まり、天正10年本能寺で織田信長が明智光秀に討たれた後、羽柴秀吉が織田信忠の遺児三法師を立てて後見人として安土城に一時期入城し、さらに三法

師に代わって織田信雄が城主として入り、秀吉政権になり八幡山に城が移され廃城となる天正13年までの安土城に関する遺構。

b：廃城後、摠見寺により安土城跡が保存されてきたことに関わる諸要素

江戸時代以降、織田信長の菩提を弔う伝二の丸跡の御廟を始め、年忌法要に関わって造られた施設、安土山を維持管理してきた摠見寺、大正から昭和にかけての徳富蘇峰に関連する遺構等、安土城跡の保存に関わる要素。

B：その他の諸要素

その他の諸要素とは、安土城築城以前に安土山に造られた古墳・寺院といった遺構、その後の安土山の歴史に関わる遺構、江戸時代以降に設けられた宗教施設等、さらには、大中の湖・伊庭内湖が干拓地化され入植者が居住してから以降に造られた諸要素で、居住者の生活に関連する住居・車庫・道路・電柱・上下水道、農地・農舎といったもの、現代における保存管理または公開活用を目的とした文化財保存活用施設等でガイダンス施設・安土匠の里施設・遺構説明板・石標・防火施設がある。

(2) 周辺地域の歴史的景観を構成する諸要素

さらに指定地の周辺には特別史跡安土城跡一帯の歴史的景観を構成する諸要素が含まれる。これらには、以下のふたつの要素がある。

a：内湖を含めた安土城の景観を構成する諸要素

b：安土城下町の景観を構成する諸要素

以上の史跡及び周辺地の構成要素を、表 4-1 に示す。

表 4-1 構成要素一覧表

分類		主な構成要素
史跡の構成要素	a 安土城そのものを構成する要素	ア) 造成地形・縄張り イ) 城郭を構成する歴史的建造物等 ・摠見寺三重塔、二王門、金剛力士像 ウ) 城郭遺構 ・山内道（石段等）、石垣、建物礎石、地下遺構、堀、安土川、蓮池、下街道
	b 廃城後、摠見寺により安土城が保存されてきたことに関わる諸要素	ア) 墓碑等 ・信長廟、織田家墓所、徳富蘇峰筆碑、摠見寺墓所 イ) 建造物等 ・摠見寺仮本堂、百々橋・蓮池橋
	B. その他の諸要素	ア) 樹林 イ) 安土城以前の遺跡 ウ) その後の安土山の歴史に関わるもの ・護国駄都塔、おばけ燈籠、多重塔 エ) 保存管理または公開活用を目的とした文化財保存活用施設

		<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス施設、受付、管理棟、作業場、倉庫等、安土匠の里施設、遺構解説板、石標・道標、防火施設 オ) 宗教施設 ・松源院弘法堂、四国八十八ヶ所観音霊場石碑、会勝寺、出雲神社、石部神社、中之湖神社 カ) 入植地建造物および関連施設・工作物 キ) 農地および農舎等の関連施設・工作物（用排水・送水管） ク) その他（上記以外の道路・道路柵・擁壁・水路・電柱・啓発用看板等の人工物等） ・道路・道路柵、擁壁・水路・電柱、啓発看板等、
周辺地域の歴史的景観を構成する要素	a 内湖を含めた安土城の景観を構成する諸要素	ア) 大中の湖・小中の湖干拓地
	b 安土城下町の景観を構成する諸要素	ア) 城下町遺構（街路・地下遺構：町家、家臣団屋敷） イ) 建造物等 ・浄厳院、沙沙貴神社、新宮神社、活津彦根神社、東南寺、湖見堂、東家、セナリヨ跡、八幡社、若宮神社、超光寺、 ウ) 湧水池（梅の川） エ) 港湾 ・常楽寺湊、豊浦湊 オ) 湖・川（西の湖・安土川） カ) 街道 ・朝鮮人街道、景清道 キ) 農地



図 4-1 造成地形（伝羽柴秀吉邸跡）



図 4-2 惣見寺三重塔



図 4-3 石段（大手道）



図 4-4 摠見寺二王門



図 4-5 石垣（伝二の丸跡）



図 4-6 礎石（伝羽柴邸櫓門跡）



図 4-7 地下遺構（伝二の丸東溜礎石）



図 4-8 濠（内堀跡）



図 4-9 安土川（百々橋から北側）



図 4-10 下街道



図 4-11 信長廟の門



図 4-12 織田家墓所



図 4-13 石碑 (徳富蘇峰詩碑)



図 4-14 摠見寺墓所



図 4-15 摠見寺仮本堂



図 4-16 百々橋

第5章 史跡の現状と課題

第4章では「特別史跡安土城跡の本質的価値」をまとめ直して位置づけ、『特別史跡安土城跡保存管理計画書』において示した「史跡の構成要素および周辺地域の歴史的景観を構成する諸要素」をあらためて整理した。

本章では、これらを位置づけたうえで、今後の新たな調査整備計画を策定するにあたっての現状と課題をまとめる。

ただし、周辺地区を含めた指定範囲は広大な面積であり、「3-2(4) これまでの環境整備の概要」でも触れたとおり、県としての調査整備事業は昭和初期より着手してきているが、未だ史跡全体に及ぶには至っていない。したがって、本計画においても、現時点で抽出した現状と課題すべてに速やかに対処できるかどうかは不確定であるが、全体的に史跡として抱えている現状と課題を整理することは必要だと考えられるので、ここでは全体的な現状と課題として位置づける。

5-1 史跡の構成要素の現状と課題

A：本質的価値を構成する要素

a：安土城そのものを構成する諸要素

要素	現状	課題
ア)造成地形・縄張り	<ul style="list-style-type: none"> ・非公開区域においては自然地形、造成地形として現状で保存し日常的管理を図っている。 ・特に大雨や台風通過後には滋賀県(管理団体)と安土山保勝会が、点検を行い、小規模なものについては、維持管理の中で、大規模なものについては災害復旧補助等で修復を行っている。 ・公開区域においては、日常管理・維持補修を適宜行っている。 ・伝徳川邸跡切岸、伝長谷川邸跡下で雨水による崩落が認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・城としての地形や縄張り全体が保存されるべき遺構となるため、史跡としては山全体を現状のまま改変することなく保護する必要がある。 ・山城であるため自然地形を人工的に切盛した部分があり、雨水等の浸食による崩壊が起こる場合があるため定期的なパトロールによる観察が必要。 ・史跡に影響を及ぼす崩落については、対応について検討して復元修理等の処置を行う必要がある。 ・山の管理運営を行っている安土山保勝会では会員の高齢化により、山内のパトロールが困難になってきており、若い後継者を育成する必要がある。
イ)城郭を構成する歴史的建造物群等	<ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財である摠見寺三重塔・二王門は、計画に基づき県が定期点検、修理を実施している。 ・三重塔は平成 29・30 年の台風被害による屋根修理を行っているが、さらに建物の経年劣化が進んでいる。 ・二王門と金剛力士像は、近年解体修理が行われておらず、屋根・本体とも経 	<ul style="list-style-type: none"> ・建造物については、計画的な解体修理が必要。 ・台風等による落枝や倒木等による建物への影響がある樹木については、調査したのち一定整理する必要がある。

		<p>年劣化が見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高木が建物を取り囲んでいるため繁茂や倒木による影響がある。 	
ウ) 城郭遺構	山内道 (石段等)	<ul style="list-style-type: none"> ・公開区域の平成に整備した大手道では、踏面や踏石の留めの経年劣化が進んでいる。 ・劣化部分は計画的に維持補修している。 ・公開区域の百々橋道では、昭和初期に作られた石段石が緩んでいるところがある。 ・非公開区域のその他の山内道は、維持管理を主体とした保存・管理を行い、現状保存している。 ・公開区域の昭和に整備された箇所では、雨水で路面流失しているところがあり、雨後には水たまりで通行できない箇所がある。 ・公開区域の平成に整備した地域は、現地で実物と復元物の見分けがつかないため、維持管理や来訪者の中でも混乱が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開区域の平成に整備した大手道は、現状を維持するため定期的に状況を確認し、維持補修する必要がある。 ・実物と復元物が混乱しないよう、あらためて保存と活用の考え方を整理したうえで遺構の取り扱いを再検討し、再整備計画を作成するなど整備を見直す必要がある。 ・公開区域の百々橋道では、昭和初期に作られた石段石が緩んでいるところは維持補修の必要がある。 ・非公開区域については、現状を維持するため引き続き定期的に状況を確認する必要がある。 ・公開区域の昭和に整備された摠見寺跡、黒金門跡、伝本丸跡、伝二の丸跡等の路面の不陸、排水の整備等の修理を行う必要がある。
	石垣	<p>【調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城の中心部となる山の南部については、平成 6～11 年度に悉皆調査を実施し石垣の位置、規格・寸法、構造、状態、保存管理の履歴などをとりまとめた石垣カルテを作成している。 ・昭和 30～50 年代の石垣と修理箇所が、未報告。 <p>【整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非公開区域では、必要に応じて状況の確認を行っている。 ・公開区域では、石垣の孕み・落石、間詰石の崩落等の目視点検を日常的に行っている。 ・公開区域の石垣内に生育する実生樹木、天端付近の大木の適宜伐採を行っている。 ・黒金門跡・伝二の丸跡・伝本丸跡・天主台の石垣が経年劣化している。 ・伝秀吉邸跡の石垣基部に陥没が認められる。 ・摠見寺跡石垣が崩壊しかかっている。 	<p>【調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料として後世に伝えていくため、未調査部分(八角平より以北)の石垣調査を行う必要がある。 ・史跡の保存において重要な資料であるため、昭和 30～50 年代の石垣修理箇所のデータを整理し、未報告分の報告書を発行する必要がある。 ・今後の修復に備え、主要部の石垣のデジタル化(3D スキャン)を図る必要がある。 <p>【整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急を要する修理箇所として摠見寺跡石垣がある。 ・表面の剥落等の劣化について処置を検討する必要がある。 ・石垣に影響を与えている樹木の伐採、枝打ち等を実施する必要がある。 ・天主台未調査部分の調査および天主台の整備が必要。 ・伝秀吉邸跡の石垣基部陥没は、経過観察が必要。 ・昭和 30 年代の工事残石の整理を行う必要がある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 30 年代の工事残石により伝長谷川邸跡、伝本丸跡、天主台に積まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡地内に管理用道路がないため、まず工事に必要な機器・資材を運搬するための架設路、架設物の設置が必要である。
建物礎石	<ul style="list-style-type: none"> ・公開区域の平成に整備した部分については、現物露出展示(伝羽柴秀吉邸上段屋敷礎石以外)を行っているが、劣化、割れ、黒カビなどの状況が見られる。また、現地で実物と復元物の見分けがつかないため、維持管理や来訪者の中でも混乱が見られる。 ・移動や損傷が無いが定期的な点検を行っている。 ・非公開区域の未調査部分の遺構については、地下保存されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝本丸跡や天主台穴蔵をはじめ露出している礎石や遺構面の保護を図るとともに、適切な公開活用ための再整備を検討する必要がある。 ・実物と復元物が混乱しないよう、あらためて保存と活用の考え方を整理したうえで遺構の取り扱いを再検討し、再整備計画を作成するなど整備を見直す必要がある。
地下遺構	<ul style="list-style-type: none"> ・未調査部分については、地下遺構として保存されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、本質的価値を高めるための確認調査、発掘調査を必要に応じて実施し、あらたな地下遺構の顕在化を図ることになった場合は、活用の理念と方針を踏まえたくうえで、公開活用の範囲を再設定する必要がある。
堀	<ul style="list-style-type: none"> ・内堀(摠見寺所有地)とその周辺地区については、未調査・未整備のまま。 ・外堀(五反田川)については、追加指定予定地となっているが、追加指定に至っていない。 ・春と秋の観光シーズンに有志で遊覧船経営が行われており、堀に発着場が設けられている。 ・外堀の一部に石垣の崩壊が認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内堀および内堀周辺地区については、調査・整備を実施し、当時の姿に戻す必要がある。 ・外堀周辺については、早急に追加指定し史跡としての保護・保全を図り、その後整備していく必要がある。 ・堀としての活用の方針を明確にする必要がある。
安土川	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡である百々橋周辺を含む川の一部は、県土木交通部が管理する一級河川となっている。藤兵衛浜より下流は、現状変更により護岸整備済みとなっている。 ・舟入である藤兵衛浜周辺の石垣の保全が図られていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤兵衛浜周辺について早急に追加指定を図り保全する必要がある。
蓮池	<ul style="list-style-type: none"> ・現県道 2 号を敷設した時に堰き止められ、池状となっている。流出口が一箇所しかないため、大雨の時には越水して県道が水没する時がある。 ・昭和 50 年代に一度整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県道バイパス建設後の現道の取り扱いにより、あらためて景観保全を図る必要がある。

下街道	<ul style="list-style-type: none"> ・県道 2 号大津能登川長浜線になっている部分と、その両脇の水田になっている部分がある。 ・景観条例等の規制エリアで構造物にも制限がかけられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県道 2 号大津能登川長浜線バイパス計画に伴い史跡の保全、環境整備について関係機関と調整を図る必要がある。 ・史跡として、追加指定を念頭に置いた南面整備計画を策定する必要がある。
-----	---	---



図 5-1 造成地の崩落



図 5-2 惣見寺三重塔劣化状況



図 5-3 惣見寺二王門屋根瓦ずれ



図 5-4 金剛力士像



図 5-5 石段劣化



図 5-6 黒金門跡水たまり（仮設木道設置状況）



図 5-7 信長廟前の水たまり



図 5-8 石垣劣化（摠見寺跡）



図 5-9 石垣劣化（伝本丸取付台）



図 5-10 礎石黒かび（天主跡）



図 5-11 発掘（地下遺構）



図 5-12 藤兵衛浜



図 5-13 外堀



図 5-14 蓮池

b : 廃城後、惣見寺により安土城が保存されてきたことに関わる諸要素

要素	現状	課題	
ア) 墓碑等	信長廟 (拝所から公開)	<ul style="list-style-type: none"> ・信長の墓碑であるため聖なる場所として惣見寺で管理されている。 ・現状で廟の修理の必要性は無い。 ・門、袖塀の老朽化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・門・袖塀の修理が必要。
	織田家墓所(公開)	<ul style="list-style-type: none"> ・惣見寺が管理している。 ・敷地が伝長谷川邸跡、墓所が史跡の構成物件となっているため定期的に点検を実施している。 ・案内板がないため見学せずに素通りされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、墓所、墓碑の修理が必要となる時が来る。 ・案内板等の整備が必要。
	徳富蘇峰筆碑	<ul style="list-style-type: none"> ・大手口の石碑は、史跡標柱でもあるが傾いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大手口の石碑については、南面整備計画の中で、移設・修理等の検討が必要。
	惣見寺墓所(公開)	<ul style="list-style-type: none"> ・歴代住職の墓のため、惣見寺が管理。 ・解説板が無く、どの住職の墓か特定できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、墓碑の修理が必要。 ・案内板等の整備が必要。
イ) 建造物等	惣見寺仮本堂	<ul style="list-style-type: none"> ・落雷による日本堂焼失後仮本堂として建てられたもので、信長の位牌を祀る。また住職の居所ともなっている。 ・特別な時のみ拝観ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宗教施設としての日本堂跡地での再建計画がある。 ・今後修改築の可能性はある。 ・ライフラインの検討をする必要がある。
	百々橋	<ul style="list-style-type: none"> ・城下町と城を繋ぐ石橋。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状で問題が無い
	蓮池橋	<ul style="list-style-type: none"> ・県道 2 号大津能登川長浜線の安土川架橋となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイパス取り付け道路として拡幅計画がある。

B : その他の諸要素

要素	現状	課題
ア) 樹林	<ul style="list-style-type: none"> ・公開区域、非公開区域を含め、アカマツ林がマツ枯れによって全滅した昭和 50 年代から平成初期に、惣見寺が植栽したヒノキが安土山の山腹・山麓部・尾根・山頂部で大きな面積を占めている。 ・ヒノキは直径 30 cm 前後、樹高 20m 前後のものが多く、天主から旧惣見寺跡にかけての尾根では、直径 40-50 cm のものもある。 ・他にもモミや常緑樹のシイなどの広葉 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡に影響を与えている樹木については、惣見寺と協議をした上で一定計画的な整理を図っていく必要がある。 ・整理に当たっては、植生の状況の調査等を実施し検討する必要がある。 ・史跡の本質的価値を具現化していくための石垣の見える化のためには、枝打ち・頭はね、間伐などの手法を検討する必要がある。 ・従前の伐採木や災害による倒木が放置されている区域もあり、樹木整理によ

		<p>樹、落葉広葉樹のコナラ、アベマキ、イヌシデ、ケヤキ、エノキ、ハンノキなども見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1980年代に南面の山麓および江藤の丘周辺に植栽されたソメイヨシノは、テングス病のため一旦伐採したが、一部は胴吹きによって蘇生しつつある。 ・里近くの平地には、モウソウチク、マダケなどが繁茂している。搦手道では積雪による倒竹でパトロール不能になっている。公開区域の竹林は、必要に応じて管理がされている。 ・近年、樹木は成長により巨木化し繁茂し史跡に影響を与えている。 ・土地所有者による枯損木等の伐採など環境保全が一定程度進められているものの限定的である。 	<p>る環境整備を、地区を決めて計画的に行う必要がある。</p>
イ)安土城以前からの遺跡		<ul style="list-style-type: none"> ・竜ヶ崎 A 遺跡、竜ヶ崎 B 遺跡、獅子鼻 A 遺跡、獅子鼻 B 遺跡、安土山古墳群、安土山中世墳墓群遺跡、九品寺遺跡、蓮池上古墳、城東 A 遺跡、城東 B 遺跡などの周知の遺跡が知られ、地下遺構として保存されている。 ・史跡内であるため、現状で開発がなく保存上問題が無い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、遺跡の確認調査が必要。
エ)その後の安土山の歴史に関するもの		<ul style="list-style-type: none"> ・護国駄都塔、おぼけ燈籠、多重石塔は、現状で維持管理を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・郭等遺構内に立っているため、今後の史跡の公開活用等調査や整備の進展によっては、移設等の検討が必要。
エ)保存管理または公開活用を目的	ガイダンス施設	<ul style="list-style-type: none"> ・県有地に市の建物として設置され、現在指定管理により運営されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡地内のガイダンス施設として設置したが、あらためて位置づけを明確にした上で取り扱いを検討する必要がある。 ・新しいバイパスが建設されることにより安土城の前面景観が大きくその環境を変えることが予想され、これらを含めた地域の全体の在り方を検討する必要がある。
	受付・管理棟・作業場・倉庫等の惣見寺所有の施設	<ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者惣見寺が史跡の管理上必要な施設として設置、利用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・位置、規模、デザイン等を検討する必要がある。

的 と し た 文 化 財 保 存 施 設	安土匠の里	<ul style="list-style-type: none"> ・安土城跡調査整備のための技術錬磨という設置目的部分が果たされていない。 ・施設条例が廃止された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設条例が廃止され、初期の目的機能を喪失している。現状変更時の計画から見て目的外となるため、位置づけ等の見直しを検討する必要がある。
	防災施設	<ul style="list-style-type: none"> ・惣見寺仮本堂用の防水施設として必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能を見直す必要がある。
	遺構解説板	<ul style="list-style-type: none"> ・平成の整備で設置した解説板が老朽化している。 ・パンフレットやマップなどを作成して配布したことがあるが、定着しているものはない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山中の解説板を増やさないためにも AR 等デジタルによる情報提供等の検討が必要。
	石標・道標	<ul style="list-style-type: none"> ・公開区域のルート設定と一致していないものがある。 ・遺構表示があいまいなものがある。 ・全体にデザインが不統一である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デザインの統一、位置等の再検討が必要。
<p>オ)～ク)および周辺地域の歴史的景観を構成する要素については、史跡地内での本整備基本計画に直接かかわらない範囲であるため位置づけないこととした。</p>			

5 - 2 過去の整備から見る現状と課題

(1) 昭和の調査と石垣修理

① 天主跡・伝本丸御殿跡

「3-2(3)これまでの発掘調査の概要」、「3-2(4)これまでの環境整備の概要」のとおり、滋賀県では過去にも調査整備に取り組んできた。昭和15・16年に初めて行われた発掘調査は、城郭史においても画期的なものであったが、埋蔵文化財行政も確立していない昭和の早い時代のことであり、また、調査組織が建築分野を中心としたものであったことから、調査報告書の刊行がなされてはいるが、その報告内容には現在のような詳細な情報として記録が残されていない。発掘調査が一度きりの行為であることを考えると、発掘調査を行うことに対して十分な実施体制が必要であることを考えさせられる。当時は天主や伝本丸御殿の礎石配列のみを重要視しており、出土遺物に対しても重きを置いていないなど、発掘調査としての反省点がある。

また、調査部分についての遺構保護はなされておらず、天主跡・伝本丸御殿跡は遺構面の埋め戻しは実施されたようだが、土砂の流失によって遺構面がほぼ露出した状態となっている。このことにより近年、経年変化による劣化が見受けられ、遺構保存の検討を進める必要が生じている。

② 伝本丸跡周辺の石垣修理

昭和33年から伝本丸跡周辺の石垣修理工事が実施された記録が残されている。国の補助事業による修理であるが、残された修理記録は少なく修理範囲が明確ではない。また、同時に新規積みも行われているようであるが明確な記録が無い。このことが、近年の調査研究、調査整備に影響を及ぼしている。報告書は1冊を除き未完であり、残された資料を

整理し整備経過を位置づける必要がある。また、これらの整理を踏まえて安土城跡全体として石垣整備の方向性を再検討する必要がある。

(2) 平成の調査整備

平成元年度からは、平成の大調査として、大手口から黒金門跡までの大手道のルートを明らかにする発掘調査を実施し、その結果に基づいて、大手道を当時の姿に復元する整備を実施した。あわせて、大手道の両側にある伝羽柴秀吉邸跡・伝前田利家邸跡等の調査整備を実施した。いずれも、全面の発掘調査を実施したのち、その結果にもとづいて平面整備を実施した。整備方針としては、遺構を見せることができる部分においては、極力露出展示とし、欠失している部分は、新規に補填し表示した。また、石垣については、昭和の整備の反省も含めて解体修理は行わず、新規積みも摠見寺仮本堂を支える伝徳川邸跡の一部以外は極力控えた。

以下におおのの平成の整備から見た現状と課題についてまとめる。

① 大手道

大手道については、埋まっていた本来の道を掘り起こした。調査の結果、道の中央部 2/3 が明治の山道整備で破壊されていることが判明したが、両路肩部と部分的に残された踏面石から階段部の復元が可能となったため、欠落部を新規で補うように露出展示した。路面は真砂土透水性舗装を施し、補填石については、裏面に墨書きで整備年を記してオリジナルとの違いを明らかにした。また、両側の側溝については、敷石の舗装による間詰と補填石について道路部と同様とした。整備方針としては史跡の本質的価値を示すという意味において、遺構そのものを露出させて展示していく方法は、臨場感もありその価値も理解しやすく、活用の効果は大きなものがある。しかし、現状を維持管理するには課題が生じている。整備後、25年ほどたち、その間年間7万人ほどの入山者があり、遺構の多くが露出していることから直接的にダメージを受けやすく、経年劣化も含めて遺構保護に支障をきたしているところも見受けられるようになってきた。

階段石の崩落、路面の破損が著しく、日々のメンテナンスに追われている。現地では特に、オリジナルと整備補填との差異を表記しておらず、訪れる人はもとより、管理者や文化財サイドの者もどれがオリジナルかは、記録図面に頼りながら墨書きの石をチェックして維持管理にあたらなければならないという現状がある。また、洪水等の雨水の水流により、舗装がはがれるなど整備手法に課題が生じている。今後のあらたな整備方針を検討する必要がある。

② 伝羽柴秀吉邸跡・伝前田利家邸跡等

整備の方針として、遺構保護の観点から遺構面を露出させて公開することができない部分については、盛土保護したうえで模擬礎石を置くなどして平面整備を実施したが、伝羽柴秀吉邸の虎口櫓門跡については、礎石・排水路・階段を露出展示とした。

復元整備部はもとより、郭内等の表面舗装の劣化は激しく、雨水の浸透や水流により郭や石垣を支える地形そのものにも影響を与えている。自然地形としての山とそこに造られた城郭施設とのほさまから、雨水問題や森林の育成問題などの不整合も近年顕著となり、史跡の維持管理に大きな支障を認めるようになってきた。あらためて、整備の考え方を見直す必要がある。

5-3 公開区域の現状と課題

現在のように、公開区域が限定されるまでは、安土城跡は地域の里山として親しまれ、いずれの箇所からも自由に入山できた。近年では大河ドラマや映画等で安土城が取り上げられ、城郭・戦国時代ブームの中で織田信長とともに安土城に対する認知度・人気の上昇とともに国内外からの城マニアや観光客が増えた結果、広大な範囲での入山者の受け入れに伴う史跡の維持管理、安全管理が難しくなってきたため、適切な史跡の維持管理を図るため現在は土地所有者惣見寺の意向により公開範囲を限定して史跡の公開活用を図っている。

史跡の本質的価値を保存・活用を図っていくためには、公開区域の現状と課題を踏まえうえて、本計画を策定する必要がある。

公開区域の現状と課題を抽出するにあたっては、見学のルートに従い、①大手口周辺及び伝江藤邸跡付近、②入山料徴取所～伝織田信忠邸跡前分岐点、③伝織田信忠邸跡前分岐点～天主台、④伝織田信忠邸跡前分岐点～百々橋口上、⑤百々橋口上～伝羽柴秀吉邸虎口の区域ごとに現状と課題を整理する。

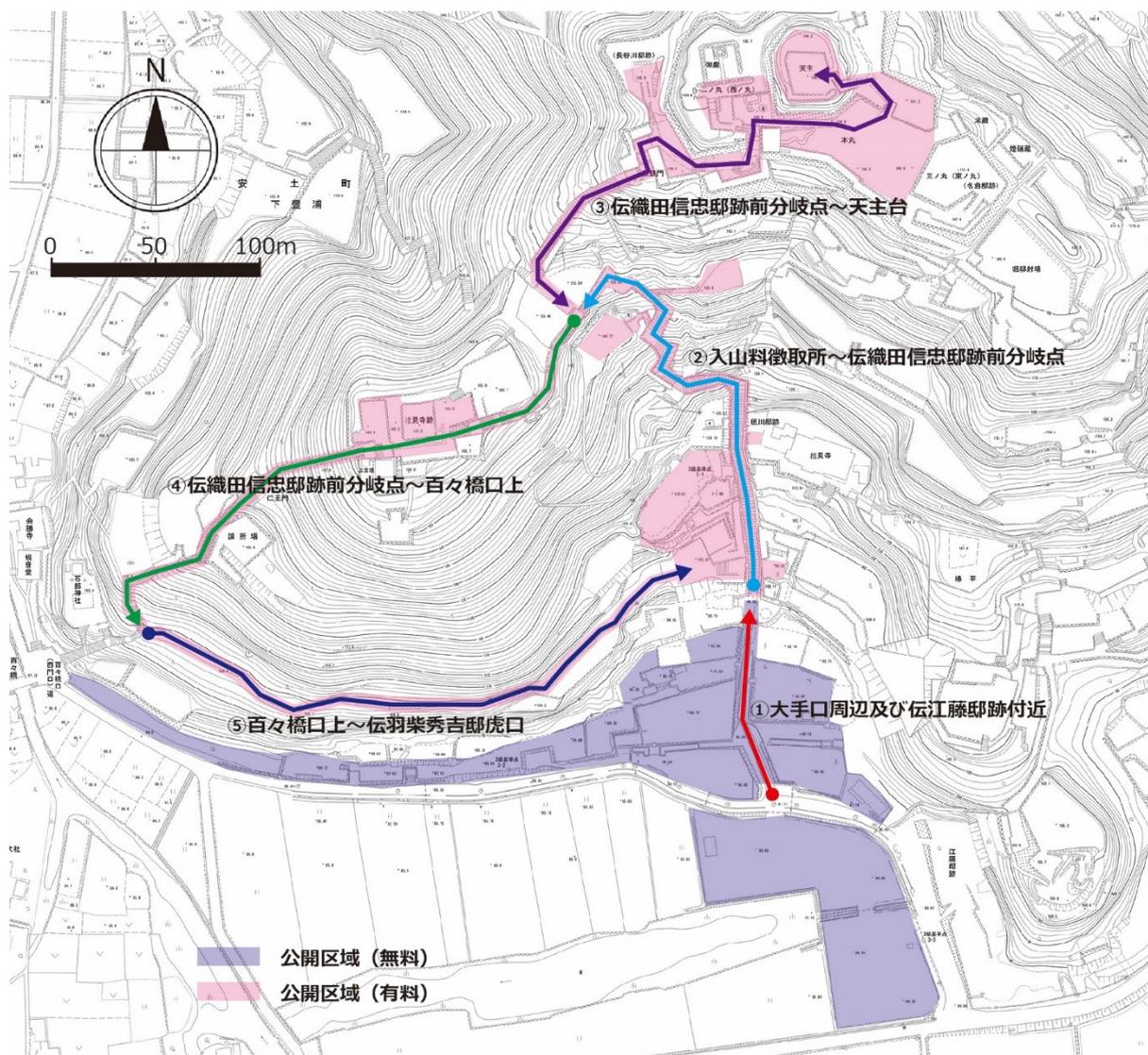


図 5-15 見学ルート

(1) 大手口周辺及び伝江藤邸跡付近

① 大手口周辺

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・内堀推定地は、平成 3 年に仮駐車場(現状変更許可)として利用したのち、安土町が公有化。近江八幡市に合併後、有料駐車場になるなど問題となった経緯がある。現在は多目的広場として公開されている。 ・大手口周辺は、県が公有化し平成 14 年度から 19 年度にかけて整備を実施した無料公開地区である。現在、安土山保勝会に除草等の維持管理を委託している。 ・県有地の東南端に、平成 22 年度に安土町が建設し、現在近江八幡市が運営している施設として特別史跡安土城ガイダンス施設(通称城なび館)がある。トイレと休憩、安土城に関する VR を見ることができる(有料)である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安土城の南面に水堀があることは城郭史においても重要な発見の一つである。安土町が公有化した目的を果たすためにも内堀の環境整備を進める必要があり、県道のバイパス計画によって策定された平成 11 年の整備計画の見直しを含めて、今後の整備方針を策定する必要がある。 ・本来は内堀整備地区として整備すべきであるが、現状では多目的広場として一般客用の駐車場として利用されているが、史跡地であることと、交通アクセス等利便性を考慮すると史跡地外での駐車場を確保する必要がある。 ・整備が完了している地区について引き続き維持管理が必要。 ・ガイダンスの位置づけが不明瞭。ガイダンス施設の位置づけ自身から再検討する必要がある。

② 伝江藤邸跡付近

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・植林であるソメイヨシノ等が整理され、一部惣見寺管理用駐車場として利用されている。 ・郭内の竹林、雑木等が伐採され、遺構が見やすいように景観保持されている。 ・蓮池地区へ侵入できないように人止めされている。 ・徳富蘇峰筆の史跡標柱があるが、傾きつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構保護を徹底する必要がある。 ・郭外郭、道路境界、蓮池地区との境等、史跡管理のための、景観を配慮したデザイン等適切な人止め柵の設置が必要。 ・位置の検討を含めた史跡標柱の設置し直しが必要。



図 5-16 大手口周辺



図 5-17 大手口周辺から多目的広場

(2) 入山料徴取所～伝織田信忠邸跡前分岐点

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・摠見寺により設置された入山料徴取所がある ・天主台まで見学するにはここで料金を支払い、帰りもこの徴取所から出退城することになっている。 ・管理運営上、現在、安土城跡の出入り口はここ1か所。夜間は出入りができない。 ・徴取所からすぐに復元した大手道石段が続き、左手に伝羽柴秀吉邸跡、右手に伝前田利家邸跡と道沿いに見学でき、横道から七曲り部、伝武井夕庵邸跡を経て、伝織田信忠邸跡の分岐点に出る。平成の環境整備で石垣や郭内の建物礎石展示がしてある。 ・見学者による園路の劣化が激しく、石段・礎石等の現物展示遺構そのものにも影響を与える結果となっている。毎年、範囲を決めて維持補修を行って来ているが、全体を維持補修だけで保存管理することが難しい状況になって来ている。 ・平成の段階に現物を露出展示しながら欠損部を補う形で園路を整備しているが、実物と復元物が混乱したままとっている。 ・平成に整備した排水施設に土砂等が詰まり機能なくなっている箇所が多数あり、遺構の崩壊につながっている箇所もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構の保全を図りながら、公開できる新たな整備手法を検討する必要がある。 ・既整備エリアについては再整備を検討する必要がある。 ・築城当時の姿を体現できるようなものがなく、情報が乏しい。デジタルによる体現性のある情報公開を図る必要がある。 ・人止め柵の設置が必要。



図 5-18 伝羽柴秀吉邸櫓門跡



図 5-19 伝羽柴秀吉邸跡



図 5-20 伝前田利家邸跡



図 5-21 大手道七曲り部

(3) 伝織田信忠邸跡前分岐点～天主台

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・年間 7 万人を超える見学者があるが、遺構は露出しており、そのまま風雨にさらされている状況であることから、劣悪な環境にさらされ損耗している。 ・黒金門跡～伝二の丸帯郭～伝二の丸跡～伝本丸跡の園路では排水処理ができていないため、冠水し雨水で洗われることで遺構面上の薄い覆土の流失（一部では遺構面の流失）が見られる。 ・大手道が急こう配で登りにくいため、またこの場所は見晴らしがよいこともあり、凡そすべての人は、一旦分岐点前の広場で休憩する。惣見寺によって陶製の椅子とテーブルが設置されている。 ・この部分は惣見寺跡に向かう道、黒金門跡に向かう道、伝本丸跡南虎口に向かう道(未整備・未公開)にあたる重要な城内道の三差路にあたるが、道標・解説もなく、その価値が示せていない。 ・黒金門跡から天主台までのルートにおける案内、解説が少ない。 <p>【天主台】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天主台全体としては総合的な調査整備はこれまで行っていない。その全体像を調査整備の成果として、完全に把握し、正しい姿として公開できていない。 ・天主台の北側には搦手門虎口（主郭部北虎口）から伝長谷川秀一邸跡に続く主郭外周路があるが、崩壊が著しい。 ・主郭部は全体が森林に深く覆われ、樹木は手入れされておらず巨大に繁茂し、風雨による倒木・枯損木等も整理されないままとされており、史跡にダメージを与え保全に影響を及ぼしつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・露出して傷んだ遺構を将来に向け保存し継承を図っていくためには、遺構保護を第一義とした公開活用の在り方を踏まえた整備をする必要があり、最も効果的な保存を検討した上で、適切な公開活用を図る必要がある。 ・公開活用にあたっての解説、便益機能を持たせた整備が必要。 <p>【天主台】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査を実施し、その成果を明らかにした上で、史跡の本質的価値を顕在化する必要がある。 ・外周路および天主台北側の調査を実施した上で整備し、保全を図る必要がある。 ・治山など環境や遺構への影響について十分な検討をした上で、樹木管理を計画的に進める必要がある。 ・築城当時の姿を体現できるようなものがなく、情報が乏しい。デジタルによる体現性のある情報公開を図る必要がある。



図 5-22 伝織田信忠邸跡前



図 5-23 休憩所

(4) 伝織田信忠邸跡前分岐点～百々橋口上

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・分岐点から西に進むと惣見寺跡の東門に至る。惣見寺跡には、本堂跡等の境内地に江戸期の遺構が露出されて残っている。 ・本堂から、三重塔、二王門、百々橋道に向けて石段があり、園路となっている。 ・本堂跡からは、西の湖に向けての眺望が広がる。 ・年間7万人を超える見学者があるため園路の劣化が激しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本堂では宗教施設として、再建計画がある。今後、遺構の保護と工事実施に当たっての公開活用との調整、現状変更申請(復元検討委員会)での許可が必要。 ・本堂再建に伴い、惣見寺跡全体の修景整備が必要。 ・惣見寺庫裏跡南面では石垣の緩みが見られ、緊急に対応措置をとる必要に迫られている。 ・三重塔や二王門(いずれも重要文化財)が現存しているが、この一帯では樹木が繁茂し、指定物件や遺構に影響を与え景観を阻害しているため、樹木整理等修景整備を行う必要がある。 ・人止め柵の設置が必要。



図 5-24 本堂跡の礎石



図 5-25 三重塔周辺



図 5-26 崩落寸前の石垣



図 5-27 二王門周辺



図 5-28 惣見寺本堂跡から西の湖の眺望



図 5-29 下豊浦からの眺望

(5) 百々橋口上～伝羽柴秀吉邸虎口

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・公開区域の百々橋道では、昭和初期に作られた石段石が緩んでいるところがある。 ・公開区域を周遊するために設置された園路。現況では未整備の山道の為歩きづらい。危険箇所がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・百々橋道の石段が緩んでいる箇所は、見学者の安全確保のための園路整備を検討する必要がある。 ・山腹道を園路として位置づけ整備を図る必要がある。

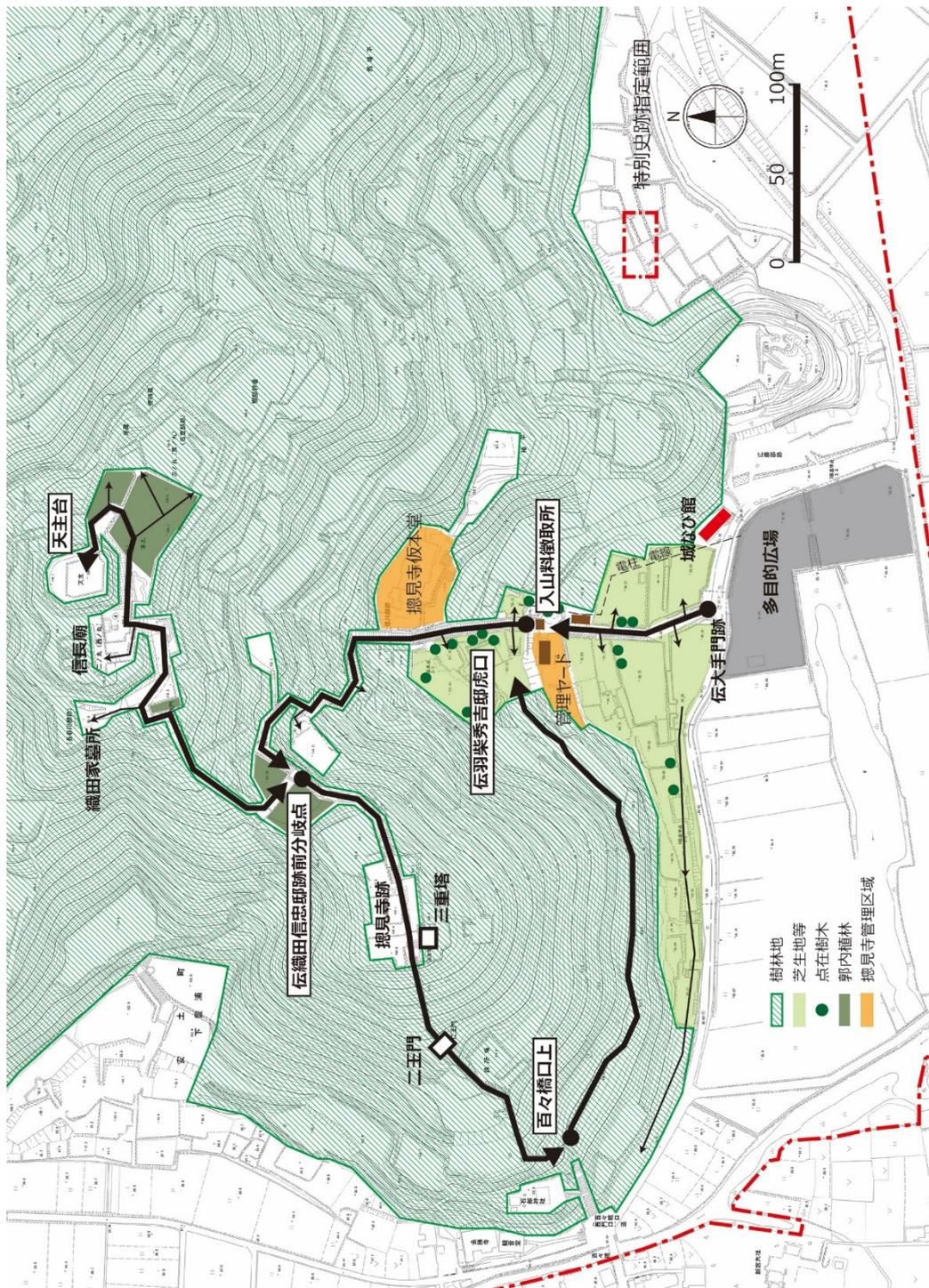


図 5-30 安土城跡（公開区域）の現況

(6) 既存樹木の状況

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ヒノキ人工林が大半を占めており、尾根道沿いにモミやシイノキなどの大木が点在している。 ・面的な環境整備が行われた個所を中心に、サクラ・モミジ・アジサイなどの修景的な樹木が植栽されている。 ・これらの樹木の中には、周辺からの眺望の対象となっているものも見られるが、一部では遺構の保存に影響を与えているものや景観の阻害要因となっているものもある。 ・土地所有者による枯損木等の伐採など環境保全が一定程度進められているが、広大な面積であることから所有者だけでは限界もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存樹木をはじめとする自然環境についてはほとんど調査が行われていないことから、現況把握のための調査を行う必要がある。 ・特に、大手道周辺では樹木の繁茂により安土城の本質的価値を構成する石垣の景観が阻害されていることから、景観改善に向けた対策の検討が必要である（参照：5-6(1) 周辺から見た史跡の環境と景観）。 ・樹木の管理方針や管理手法を検討し、遺構と景観の保護・保全を図る必要がある。

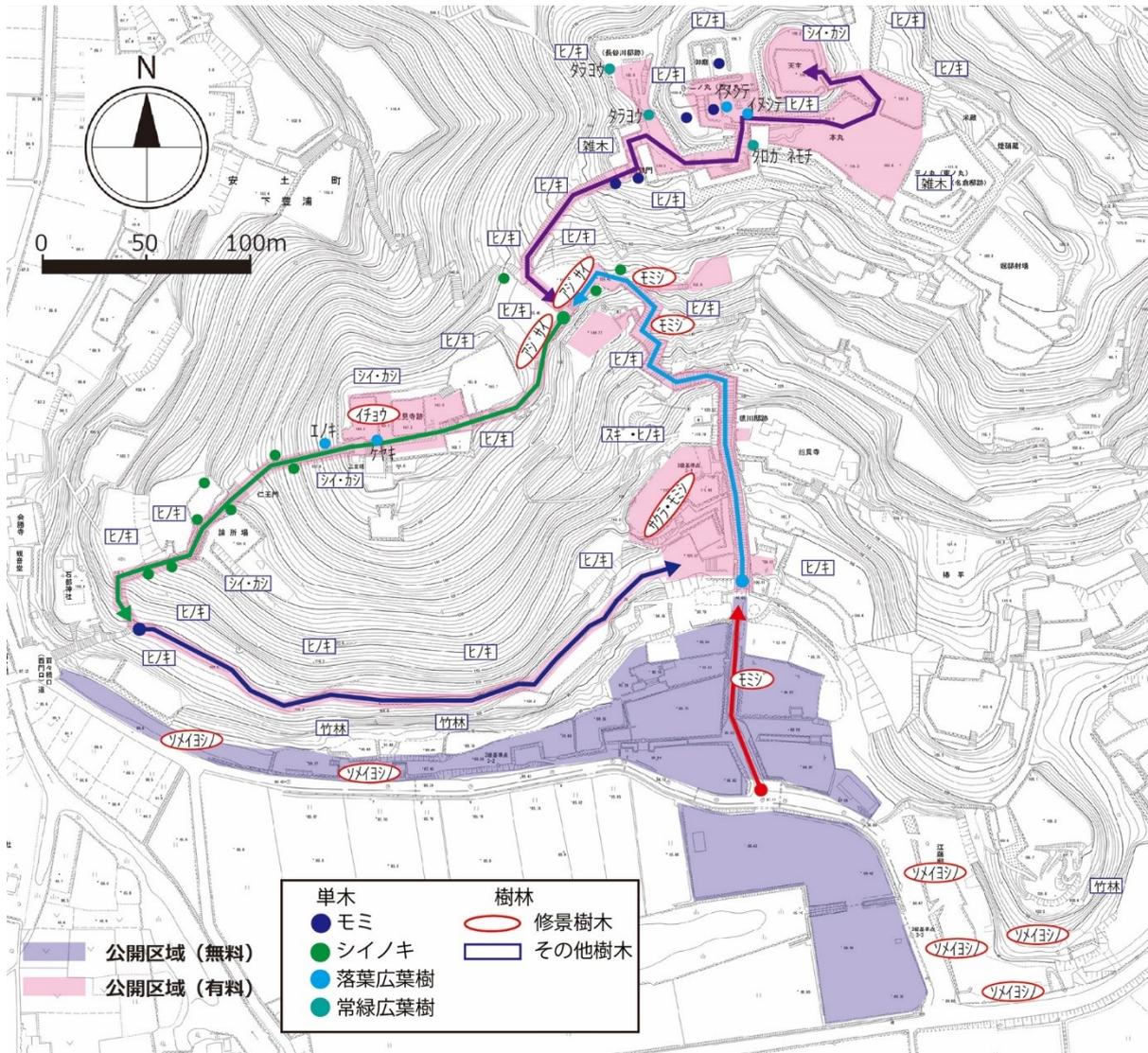


図 5-31 既存樹木の状況

5-4 非公開区域の現状と課題

その他、非公開区域については、遺構の分布状況、土地形状により、おおよそ以下のとおりである。本計画で取り扱いのために以下に明記しておく。

(1) 遺構が分布する地域(公開区域の東側～弘法堂周辺)

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・毎月 21 日の弘法堂でのお参りがある以外は、出入りは無く一般公開されていない。 ・東門口は閉鎖され進入禁止になっている。 ・バイパスの拡幅工事が計画されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構保存、ルート設定等県道バイパス工事計画との調整が必要。

(2) 搦手口から井戸郭までの搦手道周辺

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・平成に確認調査を実施。当時の計画で搦手道を復元することになっていたが実施されていない。 ・麓に東近江市有地と県有地があるが活用されていない。公有地化も進捗していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東近江市側の玄関口となる部分。整備するかどうか検討が必要。 ・整備にあたっては土地所有者の同意や東近江市との連携が必要となるため、長期的な展望に立つて計画を進めていく必要がある。



図 5-32 惣見寺弘法堂



図 5-33 搦手口

(3) 伝本丸跡周辺森林斜面地

現状	課題
・台風等で倒壊した樹木が散乱している部分がある。	・計画的な森林管理が必要。

(4) 伝本丸跡北から先端までの丘陵地帯

現状	課題
・出雲神社以外ほぼ人の立ち入りは無い。 ・台風等で倒壊した樹木が散乱している部分がある。 ・古墳群等遺跡が存在。	・計画的な森林管理が必要 ・維持管理として定期的な見回りが必要

(5) 山麓の農地、住宅部分

現状	課題
・土地利用されている地域。	・史跡地に影響を及ぼす現状変更が無い管理を要する。



図 5-34 伝本丸跡周辺森林



図 5-35 北部丘陵地帯



図 5-36 森林斜面地



図 5-37 山麓農地

5 - 5 追加指定予定地の現状と課題

(1) 外堀周辺

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・未指定地で、堀および下街道までの水田地が追加指定予定地となっている。 ・発掘調査はしていないが、絵図や地籍から現在の五反田川が外堀と考えられている。 ・五反田川は、市が管理し、近隣の水田の用水として利用されている。 ・堀内は石垣が積まれているが、樹木が繁茂し一部崩落しているところがある。 ・近年、地元有志により外堀めぐりの船が運行され活用されている。 ・近江八幡市が「近江八幡市安土城下町再生構想-安土ルネサンス-平安楽土計画-」(H26.3)案を策定して外堀周辺の整備計画を立案していたが、現時点で実現に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の理解を求めて、将来的には追加指定を行い公有化し保護を図る必要がある。 ・堀全域の石垣の状況の調査が必要。 ・遺跡確認調査が必要。 ・保全、修理、整備、公開活用が必要



図 5-38 五反田川（外堀の現状）



図 5-39 外堀巡りの船

(2) 藤兵衛浜周辺

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・現安土川で外堀の一部。舟入として見ることができる。 ・安土川水面部のみが当初指定され、浜を構成する石垣部分については未指定。 ・堀内は石垣が積まれているが、樹木が繁茂している部分、石垣が緩んでいる部分がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・舟入の保護の観点からも、地元の理解を求めて、将来的には浜を構成する石垣部分の追加指定を行い、保護を図る必要がある。 ・浜全域の石垣の状況の調査が必要。 ・遺跡確認調査が必要。 ・指定後は所有者による保全、修理の必要がある。



図 5-40 藤兵衛浜全景



図 5-41 藤兵衛浜石垣

5 - 6 周辺環境の現状と課題

(1) 周辺から見た史跡の環境と景観

史跡地内の環境だけではなく、史跡としては、周辺から見た特別史跡安土城跡の環境と景観（眺望）も重要であり、本質的価値の一つである「天下統一の拠点としての環境や景観が体感できる城跡」を具現化できる要素の一つである。

そこで、第2章及び第3章の前項までの内容を踏まえて、景観上重要な眺望点と景観構成要素を設定し、それに基づき特別史跡安土城跡に向けた眺望景観を整理しておく。

① 眺望点

安土城は、南を正面とし西側に山下町を配している。近世城郭では大手正面となる南にも都市部が広がるのが一般的であるが、信長は将来性を重視したためか、南側に町が建設されないまま現状に至っている。その結果、現在も南側は田園として開け、JRの車窓や、県道からの城への眺望は開けている。このことにより、正面の大手口や大手道の石段・石垣など、安土城跡の代表的な要素は、南正面からよく見ることができ、安土山南側からの視線が主なものとなる。また、旧城下町の内部からは、通りの方向や建物の高さから築城当時も今も安土城に向けての視線が通りにくい状態にある。

ここでは、これら現況の眺望を視点として、安土山南側のエリアを中心に以下の2つのタイプとしての地点を抽出し、それぞれの現状と課題として整理した。

- ア) 安土城跡への来訪者の多くが利用すると考えられる動線上にあり、安土山がよく眺められる地点：地点 A・B・C・E
- イ) 安土城跡の利用との関わりが強い位置にあり、安土山が眺められる地点：地点 D

② 景観構成要素

主な視対象となる景観構成要素は、特別史跡安土城跡の本質的価値を景観的に表すことができる安土山全体の地形、安土城の特徴となる総石垣、高石垣、最も高所にある天主台等の位置等とする。

③ 眺望景観の現状と課題

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・外堀である五反田川（安土川）・西の湖・城下町跡からの眺望景観(地点 A)では、一部、伝大手口周辺の遺構が見えるが、内堀あたりの樹木で景観が阻害されている。中腹は広葉樹が繁茂し、山頂部は針葉樹が繁茂している。 ・県道 2 号大津能登川長浜線からの眺望景観(地点 B)では、既整備地である大手口・大手道の遺構が見え、城跡らしい雰囲気を感じられるが、部分的に樹木の繁茂が阻害している場所もある。 ・県道から大手口までの内堀地域に見学者の駐車が見られ、史跡としての景観を阻害している。 ・城下町南部からの眺望景観(地点 C)では、山塊としての安土山が見える。西側山頂に惣見寺三重塔の相輪だけが見える。電柱をはじめ人工構造物が一部山を遮っている。 ・山全体が深い樹林によっておおわれており、本質的価値の一つである「見せるための城」の城跡としての価値が顕在化していない。 ・県立安土城考古博物館からの眺望景観(地点 D)では、JR の軌道が横切っているため、大手口・大手道等を眺望することは出来ない。山麓部に広葉樹が多く山頂部に針葉樹が多い安土山が眺望できるが、遺構を見ることができない。 ・東近江市側からの眺望景観(地点 E)では、搦手道(台所道)の谷筋が見えるが、全体的に樹木で覆われた安土山が見えるだけで、安土城の遺構は見ることができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主郭部等の石垣を見せる大規模な間伐計画が必要。(関連法規制に関わる関係機関および土地所有者との協議が必要。) ・ガイダンス施設、料金所および管理棟等の施設が見られ、景観を整理する必要がある。 ・史跡に影響を与えている樹木の伐採、景観を阻害している樹木の枝打ち等が必要。 ・人工構造物の配置を検討する必要がある。 ・主郭部等の石垣を見せる大規模な間伐計画が必要。(関連法規制に関わる関係機関および土地所有者との協議が必要。) ・主郭部等の石垣を見せる大規模な間伐計画が必要。(関連法規制に関わる関係機関および土地所有者との協議が必要。) ・東近江市側の入口、搦手道(台所道)を顕在化させるかどうかの検討が必要。



図 5-42 県道 2 号大津能登川長浜線からの眺望（地点 A）



図 5-43 外堀からの眺望（地点 B）



図 5-44 城下町南部からの眺望（地点 C）



図 5-45 県立安土城考古博物館からの眺望（地点 D）



図 5-46 東近江市側から見た眺望（地点 E）

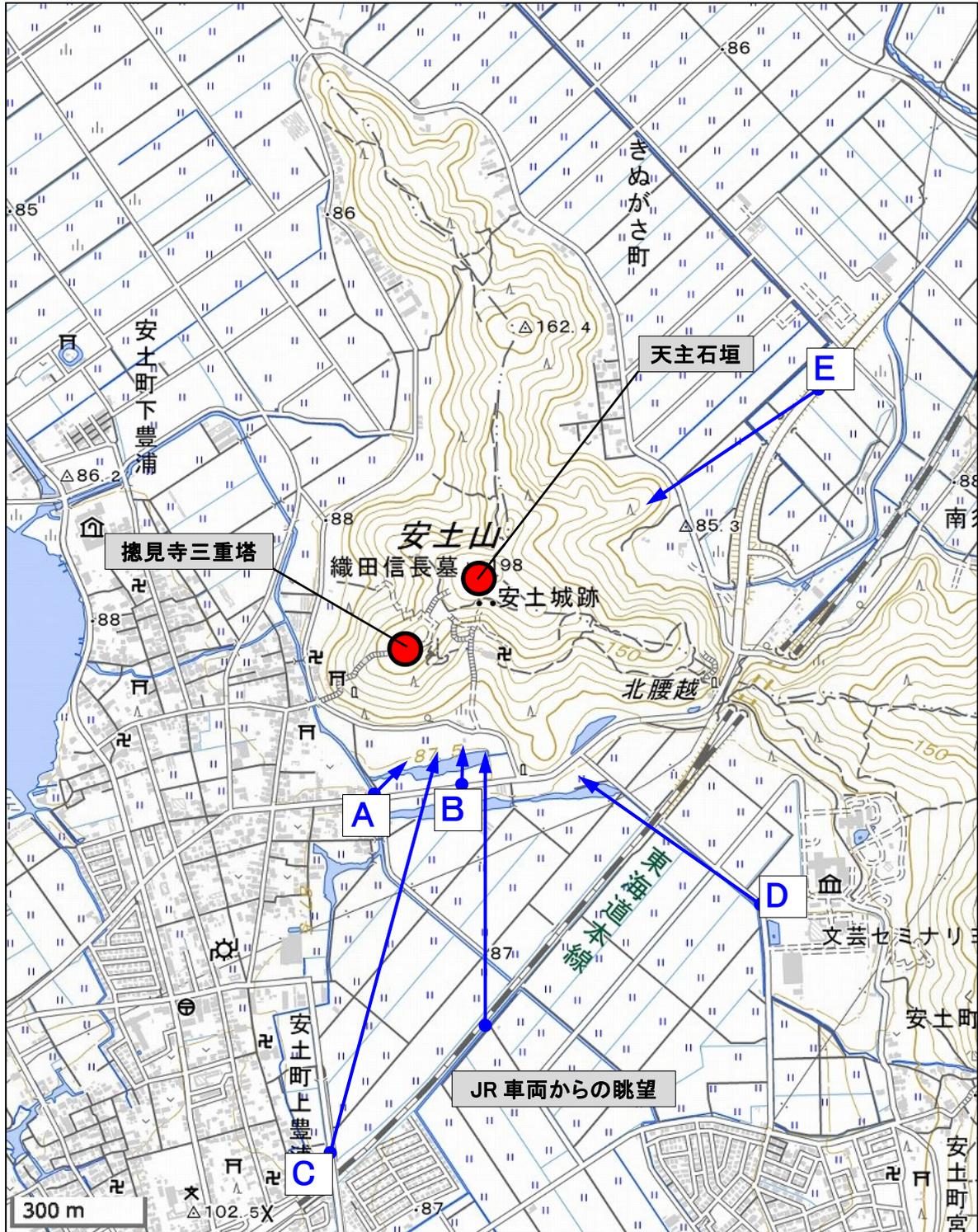


図 5-47 周辺から史跡に向けての眺望（国土地理院ウェブサイトの図を使用し、加工）

(2) バイパス整備計画に関連する課題

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・現県道は、車で来訪する時の安土城跡へのメイン道路となるが、狭く屈曲していること、北腰越峠へのアプローチも含めて、交通渋滞が頻繁にみられる。 ・また、交通量も多く歩道が無いため、徒歩での来訪者の安全が確保できていない。 ・計画法線の一部が史跡地内を通過している。 ・道路計画の策定に時間を要している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画法線の一部が史跡地内を通過しているため、史跡に対して影響のない工法等を取る必要があり、遺構保存のための原課との協議が必要。 ・法線が追加指定地に隣接している箇所があるため、追加指定を前提に、遺構保存について原課と協議する必要がある。 ・計画法線が史跡地の南面に当たるため、旧道の取り扱いを含めたバイパス建設後の景観、公開活用、観光振興、まちづくりを視野に入れた史跡南面の環境整備計画を策定する必要がある。

5-7 管理・運営の現状と課題

(1) 公開の状況

本来史跡は、国民共有の資産として広く公開活用が図られることを理想とするが、特別史跡安土城跡の本質的価値を構成する要素のほぼすべてが、廃城後から織田信長廟を中心とする聖地として、宗教法人惣見寺の所有地として管理されている。そのため、寺院の生活・宗教活動上の理由、適切な維持管理の観点から、現在、公開エリアを制限している。

見学者は伝大手口の料金所から、往路として伝羽柴秀吉邸跡、伝前田利家邸跡、伝徳川家康邸跡(現惣見寺仮本堂=条件付き公開)、伝大手道を経て黒金門跡から、伝二の丸跡(信長廟)、伝本丸跡、天主台へと向かい、復路として伝本丸跡から惣見寺跡(三重塔・二王門)を経て、百々橋口から山道を経て、再び伝羽柴秀吉邸跡から料金所に至るといった経路をとる。

(2) 年間来訪者数(実績値)

安土城跡の年間来訪者数は、平均的には約7万人程度であり、テレビ番組や台風被害、新型コロナウイルスの影響によって年間約1万人程度の変動が生じている。特にNHK大河ドラマで信長や戦国時代が取り扱われた年は、10万人をはるかに超えるなど特異な年も生じる。

周辺関連施設の年間来訪者数と比べると、安土城跡が最も多く、この地域への来訪目的となっていると考えられる。

月別の状況は、いずれの施設も例年5月が最大月で、月平均の約2~3倍の来訪がある。安土城跡では、月平均の2倍程度であり、比較的ピークが低い。

表 5-1 主要施設の年間来訪者

施設名	年間入場者（単位：人 上位2桁に四捨五入）			最大利用月		
	平成21年～平成30年	平成31年	令和2年	平成31年	人数	5月 ／月平均
安土城跡	57,000 ～ 80,000	74,000	67,000	5月	12,000	215%
城なび館（H29.4開設）	10,200 ～ 14,100	8,400	6,500	5月	1,100	203%
安土城城郭資料館	15,000 ～ 23,000	25,000	15,000	5月	3,000	240%
信長の館	56,000 ～ 121,000	67,000	40,000	5月	10,000	300%
安土城考古博物館	33,000 ～ 67,000	42,000	28,000	5月	6,900	296%

（3）標準ピーク日の来訪者数推計

来訪者数の変動が大きい道路や広域的な利用のある公園などに設置する駐車場やトイレなどは、年間の最大ピーク日に合わせた容量の常設施設を設置すると、不経済かつ不合理である。このため、こういった施設の容量を考えるための指標の一つに標準ピーク日（年間20～30日程度の発生する利用の多い日）というものがある。

前項の年間来訪者数の実績である平成31年の来訪者数74000人と参考資料から、標準ピーク日の来訪者数は、およそ500～900人と推計できることから、中間値の700人を推計値とする。

$$74000 \text{ 人} \times 1.2\% = 888 \text{ 人} \quad 74000 \text{ 人} \times 0.7\% = 518 \text{ 人} \quad \Rightarrow \text{推計値 } 700 \text{ 人。}$$

【参考資料】

- ・「公園の利用」青木宏一郎：年間の20番目の集中率0.9～1.1%、30番目の集中率0.7～0.8%
- ・都市公園利用実態調査(2000)の調査日の10月日曜日の利用者数／年間推計利用者数 0.84%
- ・平城宮跡利用実態調査(2008)の調査日の10月日曜日の利用者数／年間推計利用者数 約1.2%

（4）駐車場の容量との整合

現在の来訪者数に対して、必要とする駐車場の容量をみる。

- 駐車場の容量
 - ・多目的広場の面積約4800㎡（南2100㎡、北2700㎡）を参考とする。
 - ・未舗装で区画がないことを考慮して、乗用車30㎡／台と仮定すると約160台。
 - ・観光バスを収容するとバス展開スペースを要するため台数はかなり減る。
- 駐車台数の推計
 - ・来訪者数700人×同時滞在率40%）÷2.5／台＝140台
- 整合の確認
 - ・標準ピーク日のピーク時間における推計駐車台数は140台で、多目的広場と同等の面積を要する駐車場の容量が必要であると考えられる。

(5) 管理・運営の現状と課題

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・公開区域が限られ、史跡の維持管理のための入山料が必要。 ・学校教育等、その他団体としての入山がある。 ・史跡地周辺で安土城に関連させた行事(あづち信長まつり、お堀巡り、花見等)が実施されている。 ・摠見寺による宗教行事が実施されている。 ・発掘調査や工事状況の公開は実施されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも公開区域の遺構の保護が必要。 ・整備完了地区のうち入山者による傷みの激しい箇所について引き続き維持管理が必要。 ・ガイダンス施設の位置づけについて再検討する必要がある。 ・イベント等の位置づけを整理する必要がある。 ・今後、発掘調査や工事状況の公開を行うための仮設物の設置等を検討する必要がある。

(6) 組織体制の課題

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・安土城跡の護持と維持管理を行う組織として一般社団法人安土山保勝会がある。 ・安土城跡は特別史跡に指定されているため、文化庁の管轄下にある。 ・滋賀県が管理団体として指定され、文化財保護課安土城城郭調査係で掌握している。 ・安土城跡は、近江八幡市、東近江市の行政界に位置しているため、両市の管轄にある。 ・その他、地元自治区、地域振興。観光振興等に関連する団体、組織がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理団体である滋賀県で、これまで長年、昭和の始めから調査整備を行ってきた。一時、安土城郭調査研究所を設置し、組織を充実させてきたが、その後、後退した。今後とも半永久的な充実した組織体制が必要。 ・計画実施に当たっては、所有者・国・県・市の連携、明確な役割分担、関係機関等のスムーズな連携が必要 ・今後とも、適切な安土城跡の護持と維持管理を行っていくためには一般社団法人安土山保勝会の充実が必要。

5 - 8 課題のまとめ

(1) 公開・活用のための調査・整備の課題

- ・露出して傷んだ遺構を将来に向け保存し継承を図っていくためには、遺構保護を第一義とした公開活用の在り方を踏まえた整備をする必要があり、最も効果的な保存を検討した上で、適切な公開活用を図る必要がある。
- ・実物と復元物が混乱しないよう、あらためて保存と活用の考え方を整理したうえで遺構の取り扱いを再検討し、再整備計画を作成するなど整備を見直す必要がある。
- ・史跡地内には公開活用以外の範囲にもまだまだたくさんの具現化されていない価値が数々内蔵している。今後、土地所有者の理解を得て、史跡の価値を高めるための発掘調査を実施し整備するなど新たな公開活用の場が検討できるように進めていく必要がある。
- ・非公開区域の特別公開などによる公開促進を検討する必要がある。

(2) 史跡の保全、景観の保持のための課題

- ・見学者の安全上問題のある支障木、枯損木、枯れ枝等の日常的管理が必要
- ・遺構や建造物、石垣や切岸(法面や土壌)に影響を与えている既存樹木や史跡の景観を妨げている既存樹木について、計画的な処理を行う必要がある。
- ・樹木で覆われ、本質的価値が顕在化していない史跡の「見える化」、景観・眺望の改善を図る必要がある。
- ・自然環境から見た生態系・多様性を保持する必要がある。
- ・大手口周辺既存施設の整理統合等、史跡の中心部の景観を改善する必要がある。
- ・外堀地区の追加指定および県道2号大津能登川長浜線バイパス建設に伴い、史跡との有機的な整備計画を検討する必要がある。

(3) 遺構等保存に関する課題

① 石垣、礎石、石段等の露出遺構の保存に関する課題

- ・公開地区にあっては、すでに昭和と平成に調査整備を実施している箇所があり、それらの場所に在っては、自然的経年変化、入山者等による踏み荒らし等による露出遺構や遺構面の劣化が見られ対処が必要である。
- ・公開地区の非整備部分および非公開地域においても、自然的経年変化や自然災害等による変貌が見られ対処が必要である。
- ・特に、石垣は中心部においてはその多くが露出しており、過去の解体修理部分を含めてデータの整理とともに経過観察を行う必要がある。

② 歴史的建造物群等の保存の課題

- ・重要文化財である建造物等については、計画的に修理する必要がある。
- ・指定物件や遺構に影響を与え景観を阻害している樹木等について、樹木整理等修景整備を行う必要がある。

(4) 公開・活用に関する課題

① 動線および園路に関する課題

- ・公開地内の城内道、園路等の不陸の修正や排水の改良等の整備のほか、素材やデザインを統一した人止め柵、道標等を設置するなど、見学者の利便性・安全性を考慮した園路の整備を進める必要がある。

② サイン等情報提供に関する課題

- ・解説板、遺構表示、ルート設定等のサイン計画を再検討する必要がある。
- ・史跡の価値を具現化するためデジタル技術を活用した情報提供を検討する必要がある。

③ 便益施設等の設置に関する課題

- ・ 来訪者の増加に伴う施設容量（トイレ・駐車場等の便益施設）を見直す必要がある。
- ・ 新しいバイパス建設に伴う景観や環境の変化を踏まえ、全体の在り方検討の中でガイダンス施設や駐車場、トイレなどの便益施設などを検討する必要がある。

④ 公開区域の安全管理のための課題

- ・ 安全管理のための処置について検討する必要がある。
- ・ 史跡として必要なユニバーサルデザインについて検討する必要がある。

(5) 管理・運営に関する課題

① 維持管理の課題

- ・ 史跡の価値を保護し将来に継承していくために、史跡環境を適正に維持管理する必要がある。
- ・ 維持管理を行うにあたっては、日々の点検が重要である。
- ・ 本史跡には管理用道路がないため、維持管理、修理等に必要な機器・資材の運搬を日常的に運搬することは困難である。維持管理に当たっての将来的な架設路、架設物の設置の検討が必要である。
- ・ 維持管理のための組織体制の充実が必要である。

② 管理・運営の課題

- ・ 管理・運営にあたっては、安土山保勝会と管理団体である滋賀県との役割分担の明確化、緻密な連携が必要である。
- ・ ガイダンスの位置づけを整理し直す必要がある。
- ・ イベント等、催事の位置づけを整理する必要がある。
- ・ 今後、発掘調査や工事状況の公開を行うための仮設物の設置等を検討する必要がある。

③ 組織体制と連携の課題

- ・ 管理団体である滋賀県として、充実した組織体制が必要である。
- ・ 財産権を所有している所有者と史跡を管理している管理団体である滋賀県との、将来に渡る計画に対する理解と連携が必要である。
- ・ 所有者、国、県、市との将来に渡る計画に対する理解と連携が必要である。
- ・ 適切な安土城跡の護持と維持管理を行っていくためには一般社団法人安土山保勝会の充実が必要である。